

質問（全体）

2010年版 RC 規準の行政上の扱いが明確になれば、確認審査や適合性判定等で混乱が少なくなると思いますので、行政に働きかけていただければ有り難く思います。

（匿名希望）

質問（19条関連）

壁開口の低減について（P276～）

本基準で新しい評価方法及び低減方法を提案されていますが、建築基準法との関係はどのようなのですか、平成19年以降全て法律に明記されています。（告示第594号等）

今回の基準書に従って検討した場合法律違反にならないのですか？

（有限会社 ケース 黒澤孝夫）

回答

ご質問の趣旨は、既に国土交通省住宅局建築指導課に依頼しております。国土交通省からは、2010年版 RC 規準の取り扱いについての考え方と留意点を、「建築物の構造関係技術基準解説書」の Q&A として（財）建築行政情報センターのホームページにて公開する予定と聞いております。